菊池市(熊本県):あいのりタクシー

市街地巡回バスに結節する事前予約制乗合タクシー

人口	51,862 人	モード	乗合タクシー
面積	276.66 km	法令	道路運送法 第4条
人口密度	187.45 人/k㎡	運営 主体	菊池市





■ 取組の背景

地域と交通の状況

【生活交通の確保】

- ・ 熊本市と阿蘇市や日田市を結ぶ交通の要所ではあるが、約8割が中山間地域で占められ、熊本電気鉄道菊池線(鉄道)が一部廃止されてからは、バス路線が唯一の公共交通手段である。
- 路線バスの撤退や公共交通空白地域に対して、市街地における交通網の整備が必要であった。

活用メニュー(制度・協議会等)

【市町村単独事業】

適当な国や県の支援制度はなかったため、すべて菊池市の単独事業として実施した。

■ 実現したサービス

サービス内容

【地域交通体系整理】【デマンド型交通】

- ・ 菊池市では交通体系を見直して、①路線バスの見直し、②べんりカーの運行、③あいのりタクシーの運行、④ スクールバスの運行に体系化している。このうち本事例では「あいのりタクシー」を中心に取り上げる。
- ・ 平成 13 年 7 月の市長選での公約に市街地における交通網の整備が掲げられ、菊池市べんりカー運行検討委員会が発足し、平成14年10月から2ヶ月間に市街地巡回バス「べんりカー」の試験運行を行った。その後、公共交通機関がない中山間地域向けに、平成16年2月からの2ヶ月間に事前予約制乗合タクシー「あいのりタクシー」の試験運行を行った。それぞれ市民から高い評価を受けたため、コースの統合・追加した 2 回目の運行試験を経て現在も運行を継続している。
- ・ あいのりタクシーの利用者は電話で市街地行きが2時間前(8時の便は前日19時)までに、郊外地域行きが1時間半前までに予約センターに申込み、予約センターが利用者を集計し、配車する仕組みであり、人数によって配車タイプや台数が決められる。
- ・ 所要時間は変動し、運行ルートは利用者の玄関から市街地の目的地までドア to ドアで行けること、市街地巡回バス「べんりカー」や路線バスに結節していることから、利用者の利便性は高い。
- ・ 運賃は地域によって差がつけられ、乗車区間によって1回200円~1,200円で利用できる。

■ 効果と負担

効果と負担

【利用者数の維持】【市町村財政負担軽減】

- ・ 利用者数の水準は維持されている。
- 廃止路線代替バスへの補助額は毎年約2,000千円を超えていたが、平成18年度のあいのりタクシーへの補 助金額は年額換算で815千円に減らすことができた。

表. 輸送人員・補助金の推移

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
輸送手段	廃止路線 代替バス	廃止路線 代替バス	廃止路線 代替バス	廃止路線 代替バス	廃止路線 代替バス	廃止路線 代替バス	あいのり タクシー	あいのり タクシー	あいのり タクシー
運行月数	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	10ヶ月 (12ヶ月ベース)	8ヶ月 (12ヶ月ベース)	12ヶ月	6ヶ月 ^{(12ヶ} 月ベース)
輸送人員	3,761人	2,785人	3,588人	2,422人	1,874人	1,347人 (1,616人)	766人 (1,149人)	1464人	830人 (1,660人)
補助金	1,894千円	2,095千円	2,325千円	2,378千円	2,341千円	2,017千円 (2,420千円)	397千円 (596千円)	739千円	408千円 (815千円)

出典: 菊池市資料

■ プロセスと調整

計画策定と会議実施

【プロセス:体制構築】

平成 14 年度にべんりカー運行検討委員会を設置した。平成 17 年度に国の通達に基づいた交通コミュニティ 検討委員会へ組織を改編し、あいのりタクシーの運行エリアを拡大した。平成19年度には道路運送法に基づ く菊池市公共交通会議へと移行し、平成20年4月から泗水西部地域あいのりタクシーが運行開始される予 定。

運行開始後のフォローアップ

【プロセス:フォローアップ】

- あいのりタクシー運行試験で住民アンケートをとったが、利用しない人の数字が入るために実態がつかめず、 精度を欠くと同時に結果の数字が一人歩きしてしまうので、現在は行っていない。
- 市民の要望を市の担当者が検討し、ルート等を見直ししているので、最近はクレームがほとんどなくなった。

事業者との調整

【調整∶対事業者】

- 市は、タクシー事業者も公共交通事業者として認知し、内外へ向けて発信している。
- 路線バスを撤退したバス事業者は新規事業として「べんりカー」を、市街地の利用者をバスに奪われたタクシ ー事業者は「あいのりタクシー」を新規事業として実施している。
- タクシー事業者から新システム導入等の補助要請があるが、現状では必要ないと考えている。

創意工夫·知見·教訓

事業者・住民との調整

【知見:行政の取組】

路線バス廃止対策ではなく、発想の転換を行い菊池市の新しい交通体系づくりを目指している。そのために は、事業者間の調整や住民説明会等の手間を惜しまず、時間をかけて正攻法で進めていく必要がある。

地域の実情にあった交通体系の整備

【知見:需要に応じたサービス供給】

- 従来の「郊外は路線バス」、「市街地はタクシー」では、路線バスは採算が取れずに撤退となった。そこで、発 想を転換し、市街地は巡回バスのべんりカー、郊外は事前予約制乗合タクシーのあいのりタクシーが担ってい
- 他の自治体と同一のものではなく、地域の実情に見合った身の丈の交通体系が重要である。市民の要望であ る公平性・福祉・活性化等の実現は際限がなく、まずは必要最低限の生活交通の確保が公共交通事業の目 的と思われる。

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先:菊池市企画振興課 電話 0968-25-7250

参考 URL: 菊池市「べんりかー」「あいのりタクシー」「観光あいのりタクシー」

http://www.city.kikuchi.kumamoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT template=AC020000&WIT oid=icit

yv2::Contents::2245

■ 資料編



13 12 11 3	11.5 11.5 21.	
月・水・金 (水源地域線)	運行日	火・木・土 (龍門地域線)
水源、迫間・河原 (一部) 地域 ホ源、迫間・河原(一部) 地域内、および市街地 内のみの移動には使え ません。	利用できる 地区と片道 1人あたり の利用料金	龍門、迫間(一部)地域 市 街 地 (前門・追問(一部)地域内、 および市街地内のみの移 動には使えません。
戸豊水·大柿·平野 築地·下木庭·上木庭·陣床 日向·柿木平	200円	西迫間·七坪 東迫間·上久保·中之瀬 太田
佐野·平良々石·上鍋倉 中園·松島·神前·鶴頭	300円	下古閑·陣内 市野瀬·岩下(市野瀬) 雪野
茂藤里·篠倉·伊倉·道園 下鍋倉·原本村 下組	400円	枯野·小楠野 寺小野·虎口 染土·下長野·上長野
金峰・松ヶ花・生味・木佐木 堂原・細永・黒竹・滝・黒仁田 迫の谷・塚原・長六・岩下・日生野	500円	白木 市野々・中片 龍龍館
若木・平山・古川・水の駅・立門 戸城・渡打・伊牟田・板井原・永山 伊野・木護・柏・鉾ノ甲・杉生	600円	艇庫·中山 湖面橋·鳳来 穴川
菊池渓谷・フラワーヒル 阿蘇市深葉	900円 1,200円	
(0968) 26-5011	予約の	(0968) 26-5022
予約をしていないと、利用できません!	電話番号	予約をしていないと、利用できません!

市街地行きの出発時刻

便	出発時刻	予約時間(下記の予約時間以外は受付できません。)	
1	8:00 ~ 8:30	********	左記、前日予約のみ
2	10:00 ~ 10:30	- 前日16:00~ - 前日19:00まで	当日 7:00~当日 8:00まで
3	12:00 ~ 12:30		当日 7:00~当日10:00まで

裏面の地図の市街地内であれば、どこでも降りることができます。

郊外地域行きの出発時刻

便	出 発 時 刻	予約時間(下記の	予約時間以外は受付できません。)	
1	10:30~10:40	₩ □16:00-	当日 7:00~当日 9:00まで	
2	12:30~12:40	一 前日16:00~ 一 前日19:00まで	当日 7:00~当日11:00まで ※	
3	15:00~15:10	- MID 19:00% C	ただし、市街地行き12:00の便 の車内では予約ができます。	
裏面の地図にある市の指定する55ヶ所の乗り場であれば、乗ることができます。				

図. 利用者向けパンフレット

出典: 菊池市資料

■ 資料編



あいのりタクシ

水源地域線(水源地区および迫間・河原地区の一部) 龍門地域線(龍門地区および迫間地区の一部)



至遊蛇口

市街地(下記地図参照)

至竜門ダム

- 市街地における降車区域は、■で囲んだ区域(■の外側で も隣接している施設は含む)となります。
- 市街地での乗車は、□で囲んだ7ヶ所のほか、■で囲んだ 区域内にある全ての医療機関(病院・歯科・調剤薬局)48ヶ 所から乗ることができます。



御利用にあたって

- 誰でも利用することができますが、利用できる地域が限定されています。 ・水源地区および迫間・河原地区の一部の地域と市街地 ・龍門地区および迫間地区の一部の地域と市街地
- 予約をしていないと利用できません。
- 予約は、自分1人だけの予約で構いません。自分で何人も人を集めていただく必要はありません。
- キャンセル等、予約の変更は、必ず連絡してください。
- 乗り場では、行き先によって乗車するタクシーが違う場合があります。乗務員の指示に従ってください。
- 災害や天候により、運行を中止する場合があります。

図. 利用者向けパンフレット

出典: 菊池市資料